

令和6年度山形地方最低賃金審議会

第4回山形県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業最低賃金専門部会議事要旨

- 1 日 時 令和6年10月21日（月）午前9時56分～午前11時41分
- 2 場 所 山形労働局大会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）
- 3 出席者 委員8名  
公益 コーエンズ委員、本間委員、丸山委員  
労働者側 鈴木委員、長瀬委員、西部委員  
使用者側 木村委員、丹委員  
【欠席】 使用者側・保科委員  
（事務局） 松岡労働基準部長、門脇賃金室長、那須地方賃金指導官、丹野事務官
- 4 議 題  
（1）山形県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業最低賃金の改正決定について  
（2）その他
- 5 議事要旨  
（1）事務局から配付資料の説明を行った後、公労、公使の個別協議を行った。  
公労、公使の個別協議を経て、各側が歩み寄り、改正金額1,012円、引上げ額51円、引上げ率5.31%とすることを全会一致で決定した。  
  
（2）令和6年10月24日（木）午前10時30分開催予定の第5回山形地方最低賃金審議会へ部会報告を行う。